

## 検討 WG 準備会の振り返り

### ■ 検討WGの目的

- ・ 堤防の基本計画は H25 年 11 月の説明会で合意。
- ・ ただし、堤防の景観対策や周辺の環境保全、海水浴場施設整備など、さらに検討すべきとの意見がある。
- ・ 地域としてより良いものとするため、要望事項に関する意見集約を行うため検討 WG でとりまとめを行う。

### ■ ワーキングでの検討事項

- 1 高水敷整備
- 2 河口部の整備
- 3 海水浴場整備
- 4 保安林整備
- (5 排水について追加)

### ■ 前回（準備会）の振り返り

#### 【資料 1 に対する意見】

#### 1 会の構成について

意見：津谷の振興会長から、津谷地区から代表を 1 名入れてくれないかという要望あり。  
了解事項：津谷地域振興会の会長さん 1 名を検討 WG に追加する。

#### 2 各種団体への協議について

意見：県の工事实施に当たり、漁業権等に関して関係機関へ協議が必要。  
了解事項：県より各種団体へ個別協議を行う。

#### 3 検討 WG の議事録について

意見：発言・回答について記録をとり、公開してほしい。  
了解事項：議事録を作成し、HP 等に掲載するよう工夫する。  
(個人情報に関係するため、公表については確認が必要)

#### 4 要望事項について

意見：要望事項の中に「排水」が入っていない。  
了解事項：検討項目に排水を追加する。

#### 5 検討体制について

意見：ファシリテーターを入れられないか？  
了解事項：要望事項について自由に意見を出してもらう場なので、このまま進めさせていただく。

## 【資料2に対する意見】

### 1 高水敷整備

意見：鮭の採捕場をつくって欲しい。

対応：採捕場の直接整備はできないので、施工ヤードの工夫などで対応を検討させていただきたい。

### 2 各種団体との調整について（資料－1重複）

意見：このWGに全ての関係者が入っており、ここで全部決めるのか、それとも各関係団体と個別に別途会を持つのか。

了解事項：法律に関わるものは別途調整の場を持つ。なお、できるだけこの場で意見を出してもらおうと、全体的な意見集約はしやすいので意見をお願いしたい。

### 3 河口部の整備

意見：ここで干潟を造らなくても良いのでは。やれる範囲でやってもらった方が良い。

対応：合流点の超過洪水対策として遊水地的に使えないかということを考えています。整備案について具体化して次回提案したい。

### 4 中島海岸の排水について

意見：中島海岸の北側の排水について、大雨が降るとかなりの流量が出るとともに一波立つと側溝が砂で埋まる。川に直接抜いて欲しい。

対応：意見を踏まえて、計画を再検討したい。次回のワーキングの時には資料を含めて最説明させていただく。

### 5 海水浴場整備

特に意見なし

### 6 保安林整備

特に意見無し

### 7 堤防計画について

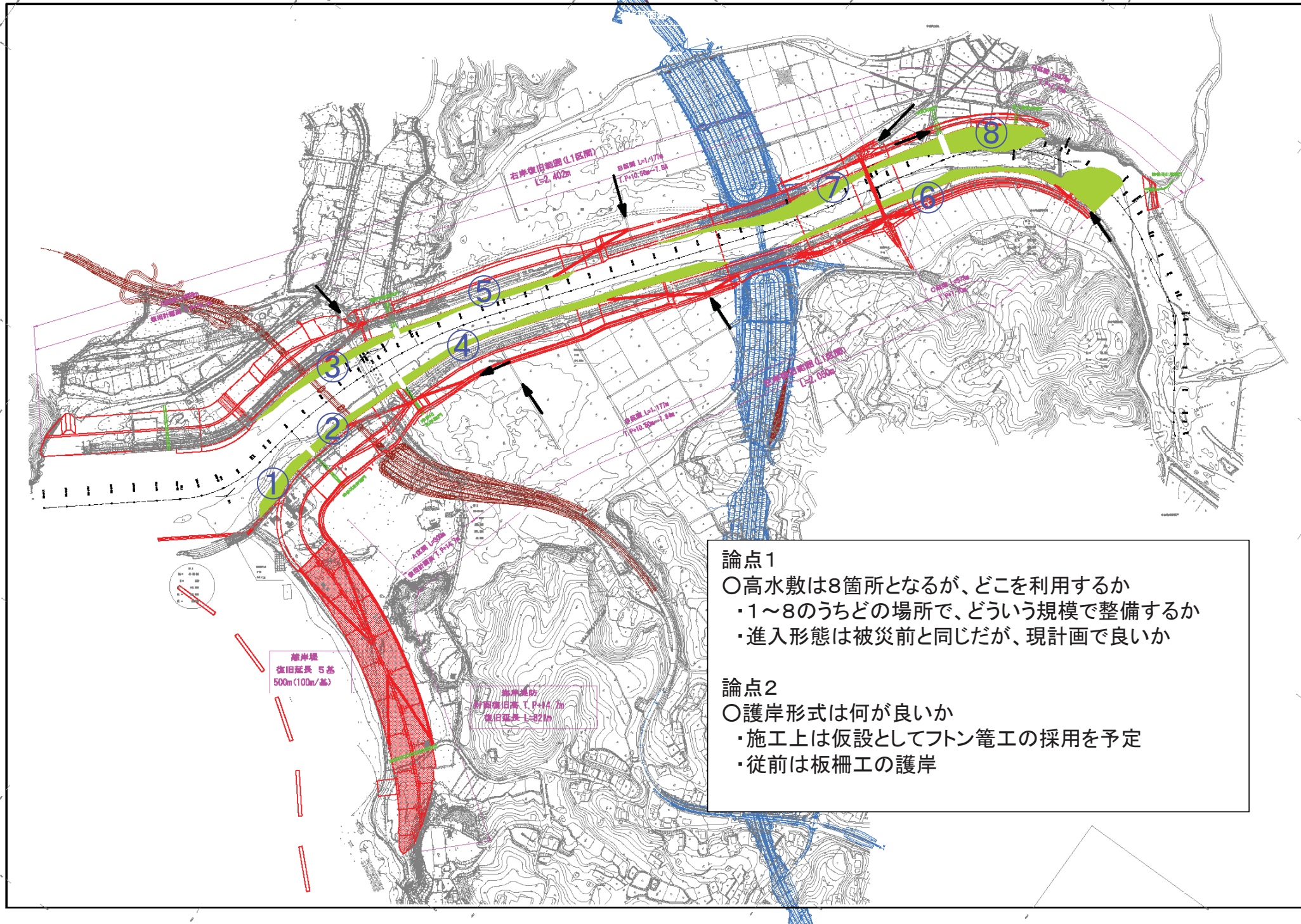
意見：これにこだわらず代替案を含めて検討し、早く、安く着工・完成できるような方策をとるべきでは。もっといい案があれば提案を受けてもいいのでは。

対応：代替案については話が振り出しに戻るため、後戻りすべきでないとの意見が多かった。

### 8 工事について

意見：一刻も早く堤防の着工をしてほしい。

対応：早期に発注出来るよう努力する。

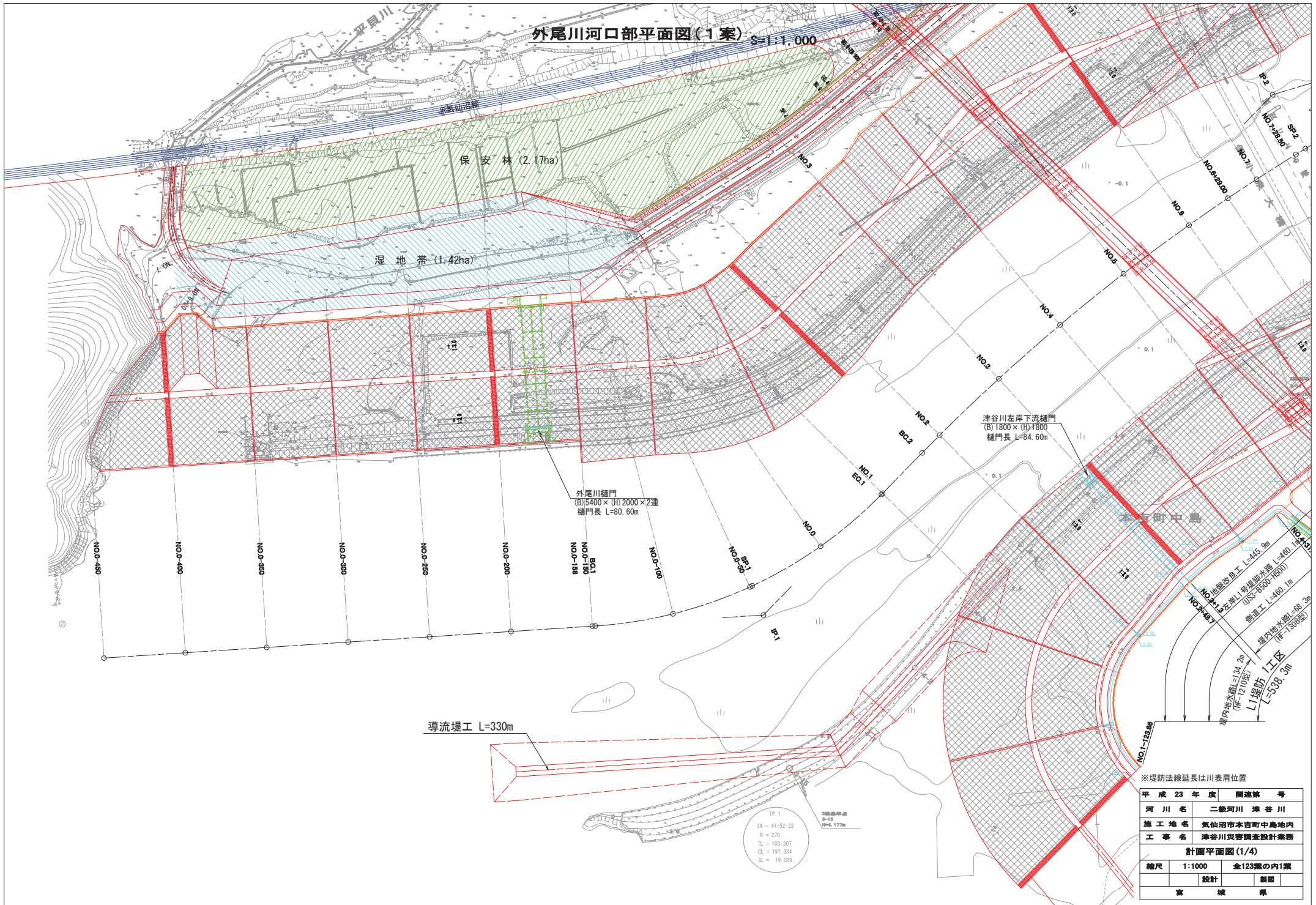


# 1. 外尾川河口部 環境配置案の比較表

	1案	2案	3案
考え方	・整備済みの外尾川河口護岸を活かす。	・湿地(干潟)の大きさを最大とする。	1案と2案の中間案
保安林	50m幅、盛り土をした上に植林		
湿地帯(干潟)の広さ	1.4ha程度	2.3ha程度	2.0ha程度
湿地帯の整備方法	湿地・干潟が形成されるよう、地盤が高い場所は、満潮時に水没し、干潮時に干上がる高さまで切り下げを行う。		
湿地帯周辺の自然景観	外尾川河口部分は護岸。湿地帯は木杭などで強固に河岸を固めない構造とする。	湿地帯は木杭などで強固に河岸を固めない構造とする。	
防潮堤の景観	保安林により防潮堤の直接視認範囲は狭まる。		
留意事項	湿地帯(干潟)面積がやや狭くなる。	造成のための土量が多くなる。外尾川河口の既存護岸を一部撤去する必要がある。	

※検討WGの議論用に作成した案であり、計画として決定したものではありません。

外尾川河口部平面図(1案) S=1:1,000



※堤防法線延長は川表肩位置

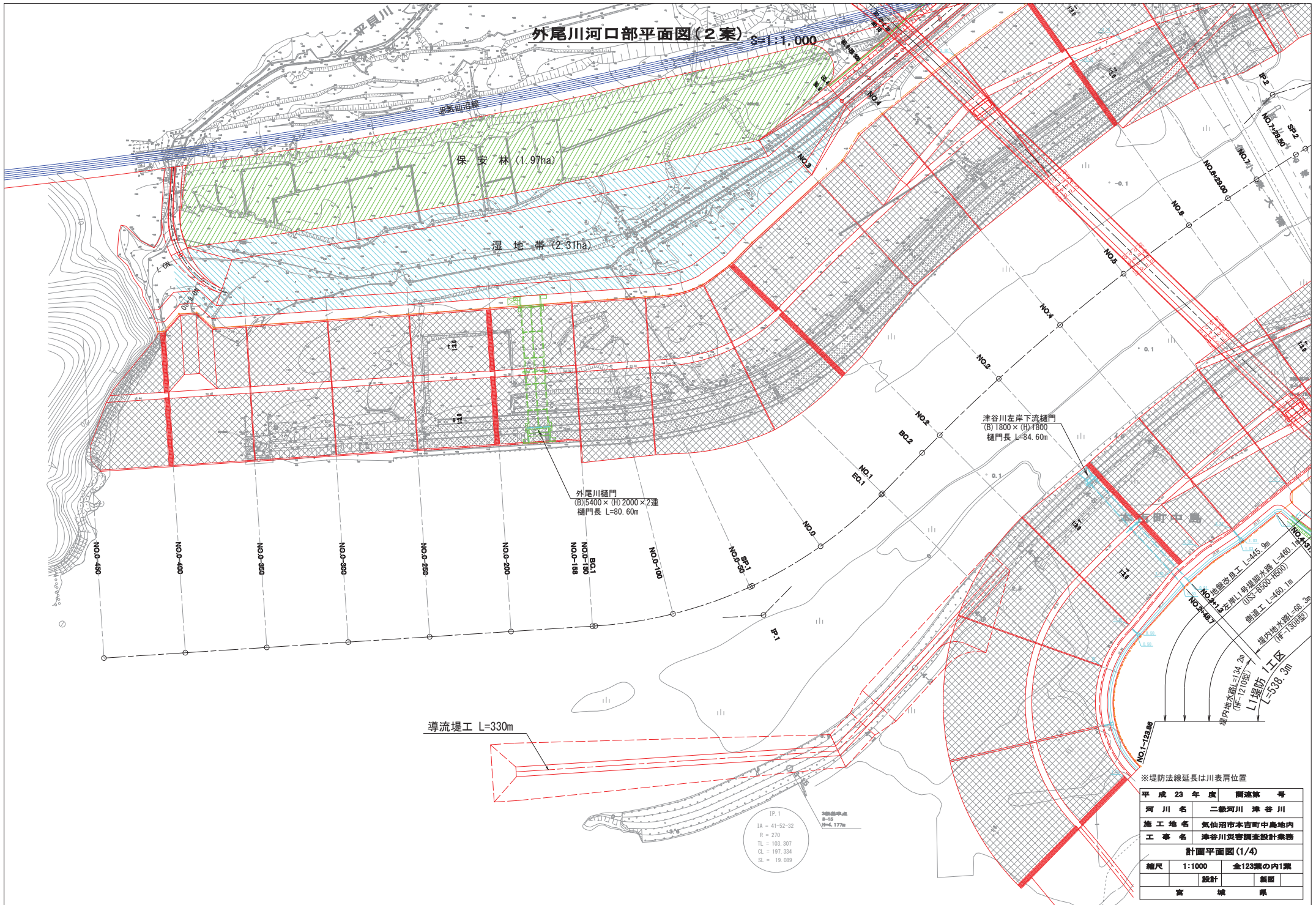
平成 23 年 度 開 道 第 号	
河 川 名	二 級 河 川 津 谷 川
施 工 地 名	気 仙 沼 市 本 吉 町 中 島 地 内
工 事 名	津 谷 川 災 害 調 査 設 計 兼 務
計 画 平 面 図 (1/4)	
縮 尺	1:1000 全 123 葉 の 内 1 葉
設 計	製 図
宮 城 県	

IP.1

IA	= 41-52-32
R	= 270
TL	= 103.307
QL	= 197.334
SL	= 19.089

3級曲線  
S=15  
V=4.17%

外尾川河口部平面図(2案) S=1:1,000

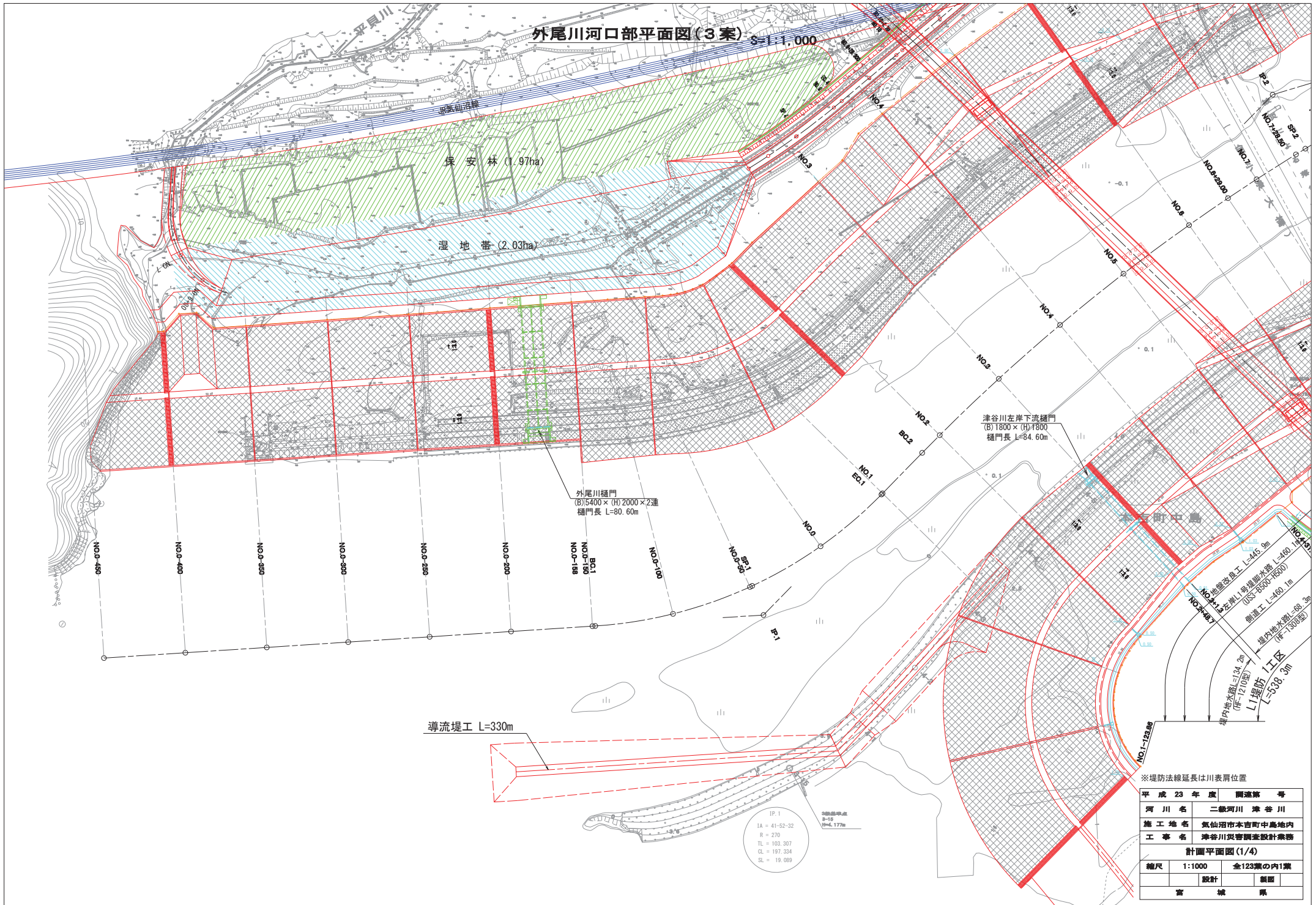


IP.1  
 1A = 41-52-32  
 R = 270  
 TL = 103.307  
 QL = 197.334  
 SL = 19.089

※堤防法線延長は川表肩位置

平成 23 年 度	開通第 号
河 川 名	二級河川 津 谷 川
施 工 地 名	気仙沼市本吉町中島地内
工 事 名	津谷川災害調査設計業務
計 画 平 面 図 (1/4)	
縮 尺	1:1000 全123業の内1業
設 計	製 図
宮 城 県	

外尾川河口部平面図(3案) S=1:1,000



※堤防法線延長は川表肩位置

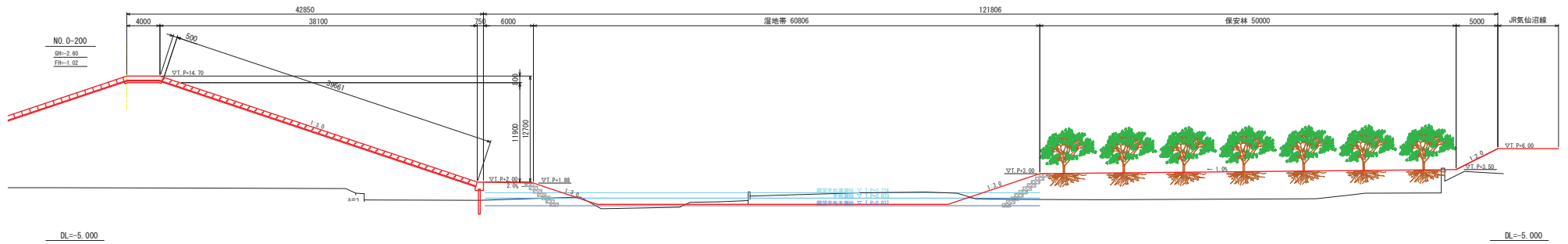
平成 23 年 度	開通第 号
河 川 名	二級河川 津 谷 川
施 工 地 名	気仙沼市本吉町中島地内
工 事 名	津谷川災害調査設計業務
計画平面図(1/4)	
縮 尺	1:1000 全123葉の内1葉
設 計	製 図
宮 城 県	

IP.1

IA	= 41-52-32
R	= 270
TL	= 103.307
QL	= 197.334
SL	= 19.089

2級河川  
S=16  
V=4.177m

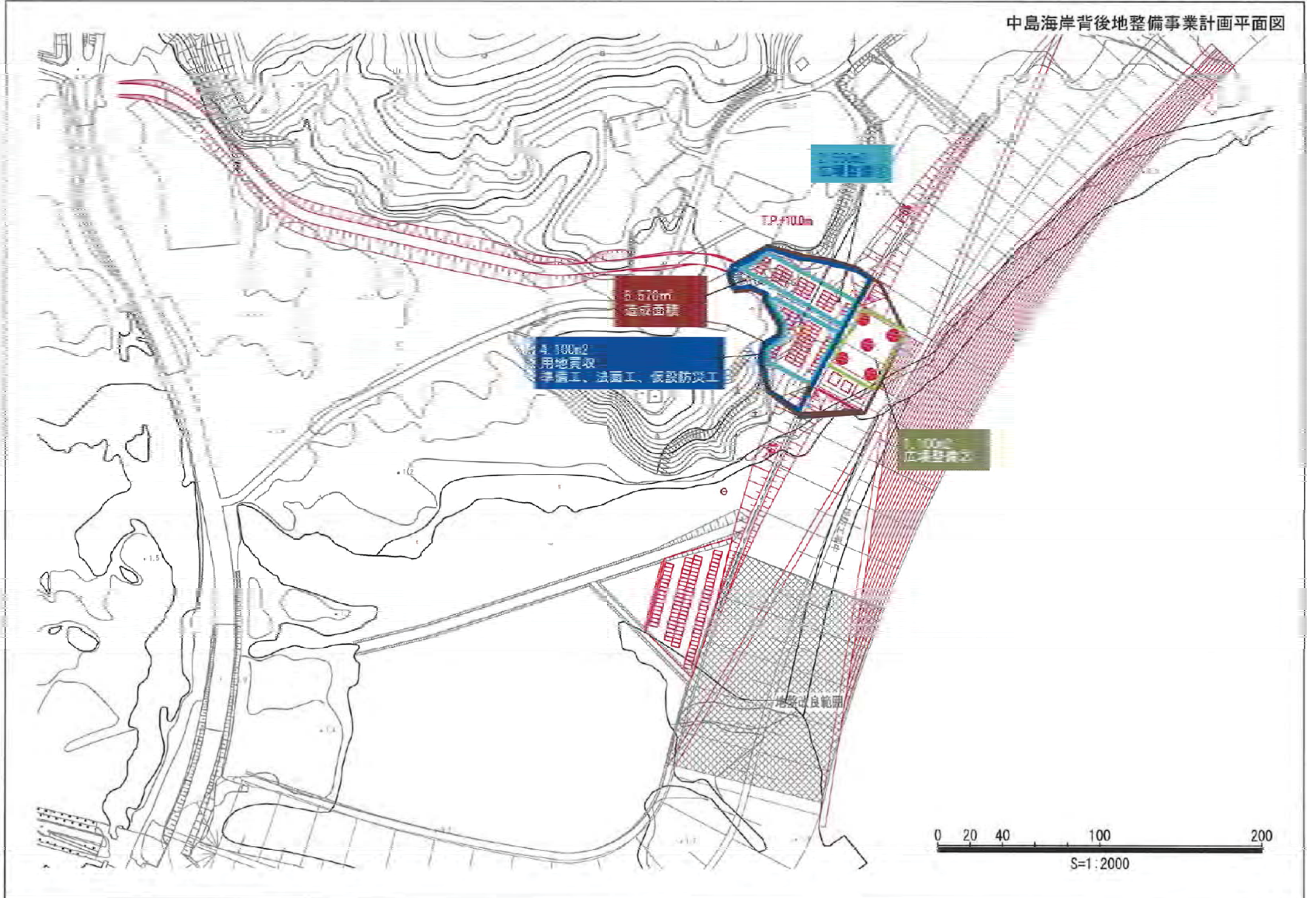
# 外尾川河口部標準横断面

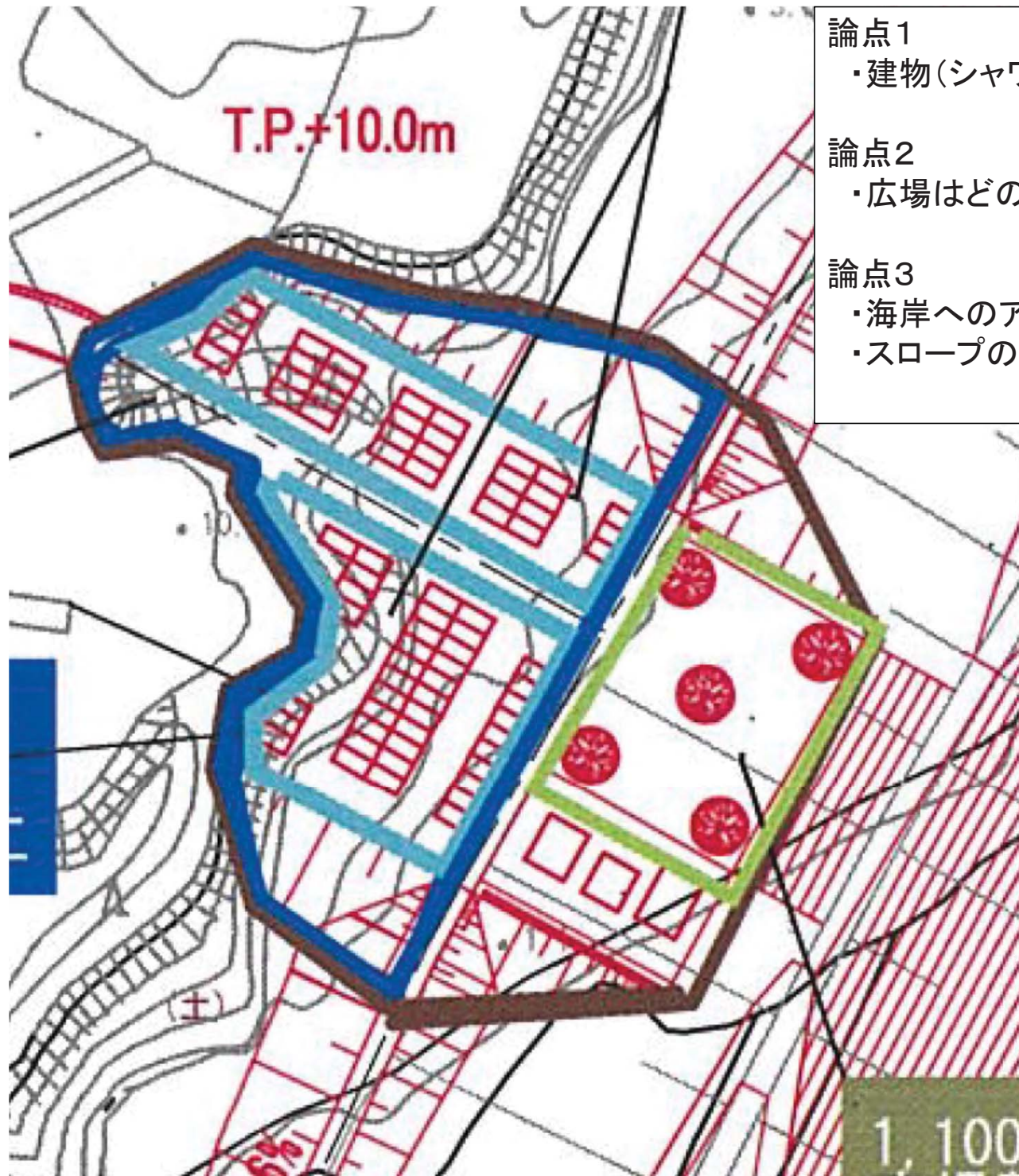




# 海水浴場施設整備

中島海岸背後地整備事業計画平面図





### 論点1

- ・建物(シャワー・トイレ等)はどこに配置するか

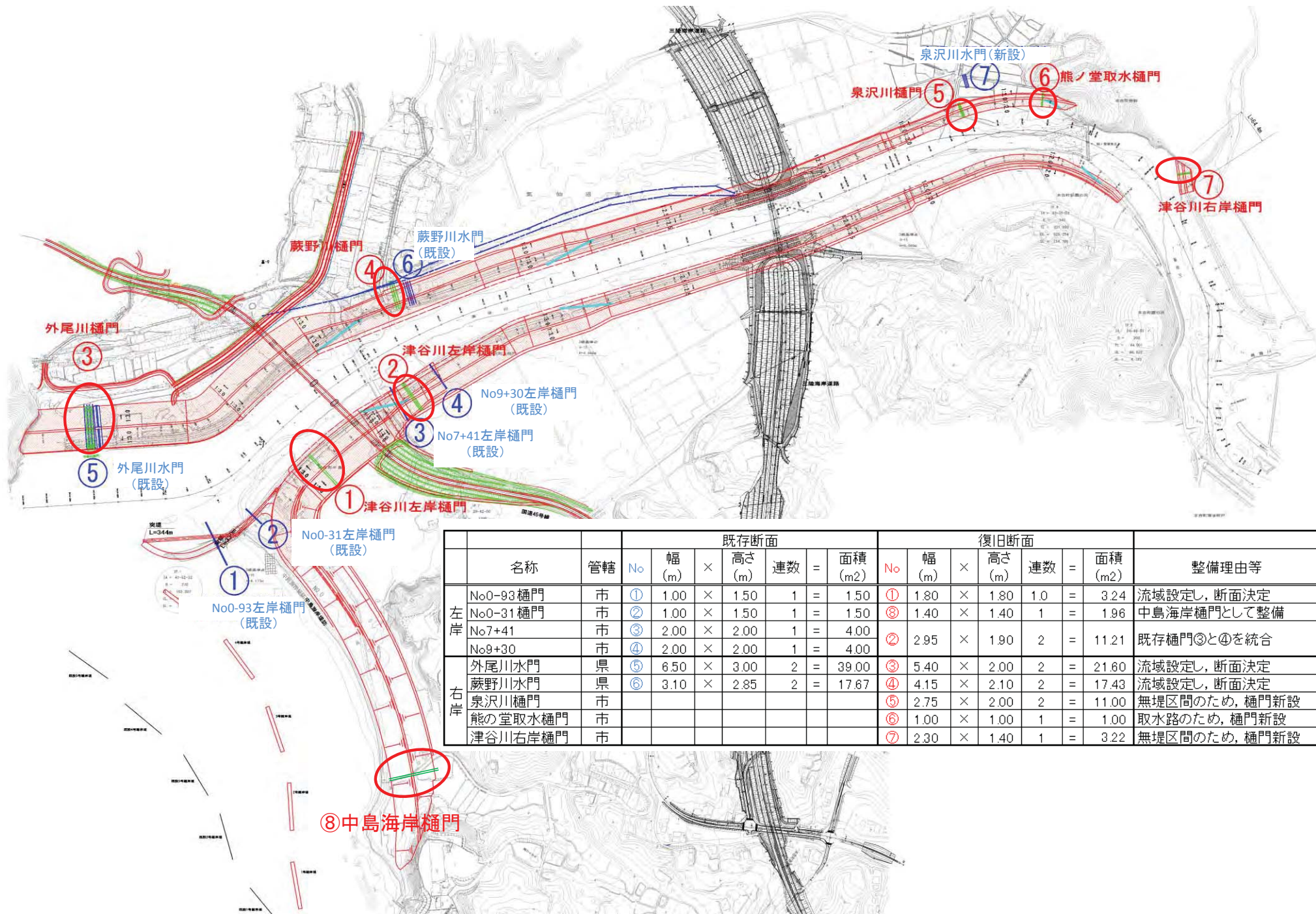
### 論点2

- ・広場はどのような植栽(樹種)が良いか

### 論点3

- ・海岸へのアプローチ
- ・スロープの設置、階段の幅など

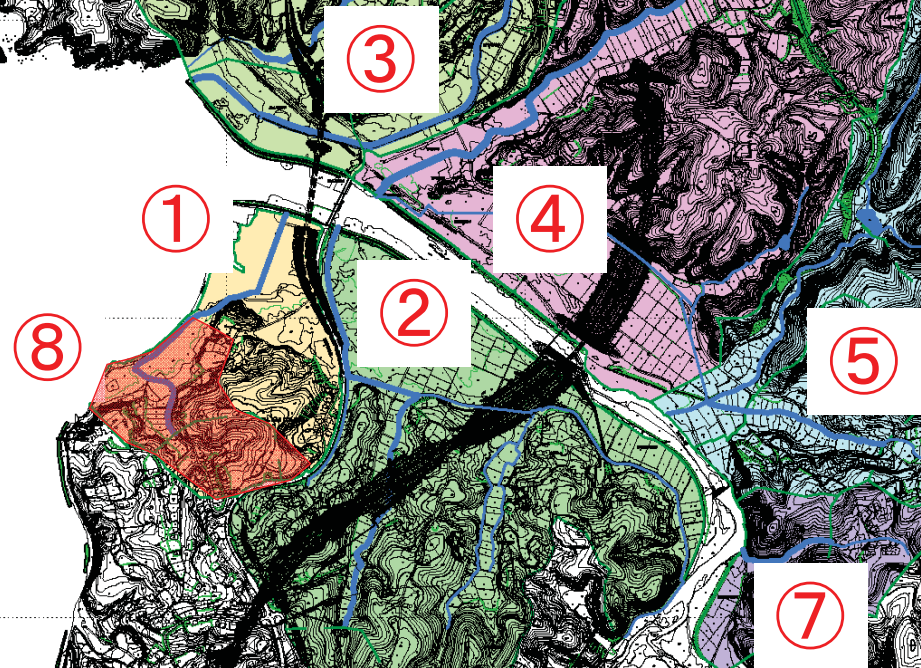
# 樋門計画位置



名称	管轄	既存断面					復旧断面					整備理由等	
		No	幅 (m)	×	高さ (m)	連数 = 面積 (m <sup>2</sup> )	No	幅 (m)	×	高さ (m)	連数 = 面積 (m <sup>2</sup> )		
左岸	市	No0-93樋門	①	1.00	×	1.50	1 = 1.50	①	1.80	×	1.80	1.0 = 3.24	流域設定し、断面決定
		No0-31樋門	②	1.00	×	1.50	1 = 1.50	⑧	1.40	×	1.40	1 = 1.96	中島海岸樋門として整備
		No7+41	③	2.00	×	2.00	1 = 4.00	②	2.95	×	1.90	2 = 11.21	既存樋門③と④を統合
		No9+30	④	2.00	×	2.00	1 = 4.00						
右岸	市	外尾川水門	⑤	6.50	×	3.00	2 = 39.00	③	5.40	×	2.00	2 = 21.60	流域設定し、断面決定
		蕨野川水門	⑥	3.10	×	2.85	2 = 17.87	④	4.15	×	2.10	2 = 17.43	流域設定し、断面決定
		泉沢川樋門						⑤	2.75	×	2.00	2 = 11.00	無堤区間のため、樋門新設
		熊ノ堂取水樋門						⑥	1.00	×	1.00	1 = 1.00	取水路のため、樋門新設
		津谷川右岸樋門						⑦	2.30	×	1.40	1 = 3.22	無堤区間のため、樋門新設

# 流域図

- ① 津谷川左岸樋門流域
- ② 津谷川左岸樋門流域
- ③ 外尾川樋門流域
- ④ 蕨野川樋門流域
- ⑤ 泉沢川樋門流域
- ⑦ 津谷川右岸樋門流域
- ⑧ 中島海岸排水樋門流域



# 樋門設置・断面

左岸		① No. 0-93.0m樋門	② No. 0-31.0m樋門	③ No. 7+41.5m樋門	④ No. 9+30.5m樋門
既設断面	樋門断面	1.0m × 1.5m 	1.0m × 1.5m 	2.0m × 2.0m 	2.0m × 2.0m 
実施保留解除	設置位置	① No.3	⑧ 中島海岸	② No. 8+21.0m	
	樋門断面	1.8m × 1.8m 	1.4m × 1.4m 	 2.95m × 1.9m-2連	
断面変更理由	流域で流量計算により断面決定		流域で流量計算により断面決定	樋門近接のため③, ④を統合。 ③+④流域で流量計算により断面決定	

右岸		⑤ 外尾川樋門 (No. 0-300.0m)	⑥ 蕨野川樋門 (No. 10+5.4m)	⑦ 泉沢川樋門 (No. 35+12.0m)	熊ノ堂取水樋門	津谷川右岸樋門
既設断面	樋門断面	6.5m × 3.0m-2連 	3.1m × 2.85m-2連 	無堤区間のため 既設樋門は無し	0.6m × 0.6m 	無堤区間のため 既設樋門は無し
実施保留解除	設置位置	③ No. 2	④ No. 9+40.0m	⑤ No. 34+40.0m	⑥ No. 37+36.0m	⑦ No. 43+24.0m
	樋門断面	5.4m × 2.0m-2連 	4.15m × 2.1m-2連 	2.75m × 2.0m-2連 		
断面変更理由	設計流量 = 計画流量で断面を決定		設計流量 = 計画流量で断面を決定流域	設計流量 = 計画流量で断面を決定流域	最小断面 1m × 1m  既設水路 0.6m × 0.6m	流域で流量計算により断面決定